参加無料

事前申込制

第24回　駒澤大学法科大学院　市民ロースクール

事故と家族の損害賠償責任

駒澤大学法科大学院は世田谷区にある唯一の法科大学院として、身近な法律の問題に関する情報や知識を提供するための講演会「市民ロースクール」を開催しています。第24回は民法をテーマに、「損害賠償責任」についてお話しします。
お気軽にご参加ください。

講師

駒澤大学名誉教授

青野（あおの） 博之（ひろゆき） 先生

元駒澤大学法科大学院教授
前駒澤大学法曹養成研究科長

損害賠償に関する問題に関心を寄せる人が増えています。事故に関する報道が多いからかも知れません。自分のした行為について自分が損害賠償責任を負うのはどんな場合かは、見当がつくときもあるでしょう。難しいのは、自分がしていない場合にも損害賠償責任を負うときです。家族の誰かの行為により事故が発生した場合がそうです。子どもの行為により発生した事故につき、その父母は被害者に対して損害賠償責任を負うでしょうか。認知症高齢者の行為により発生した事故につき、被害者に対して損害賠償責任を負うのは誰でしょうか。

6.28（土） 10:00～11:30

※9：30 から 9：50 の間にご入館ください

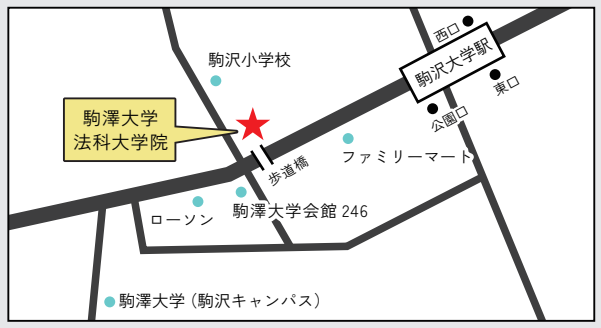

会場

駒澤大学法科大学院棟 6 階模擬法廷

東京都世田谷区駒沢 2-12-5　東急田園都市線「駒沢大学」駅 西口から徒歩約 4 分

申込方法

ご参加は事前申込制です。右記二次元コードの申込フォームより、必要事項を入力してお申込みください。
※定員40名

申込期間：6 月 2 日（月）10：00 ～ 6 月 27 日（金）12：00 まで

お問い合わせ　駒澤大学法科大学院 ☎03-5712-4703　受付時間：10時～16時　※土日祝は除く
https://www.komazawa-u.ac.jp/lawschool/